

令和 3年度予算見積調書(7月補正予算(第8号))

課室名 産業労働政策課
担当名 経済対策担当

内線 3724

単位：千円

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B 3	新型コロナウイルス感染防止対策支援事業費			一般会計	商工費	商工業費	商工振興費	新型コロナウイルス感染症緊急経営支援事業費		
事業期間	令和 3年度	根拠法令				宣言項目 分野施策	02 健康・医療・介護の安心確保 020415 生活の安心支援	SDGsゴール		SDGsターゲット
1 事業概要	<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、彩の国「新しい生活様式」安心宣言飲食店+（プラス）に係る現地確認を実施する。 また、感染防止対策の実効性を高めるため定期的に飲食店に対するモニタリングを行う。</p> <p>(1) 現地確認及びモニタリング調査継続に伴う経費の増 243,184千円</p>			<p>5 事業説明</p> <p>(1) 事業内容 適切な感染防止対策を推進するため、業種別ガイドライン等の遵守状況を個別訪問により確認する。取組が確認できた店舗を彩の国「新しい生活様式」安心宣言飲食店+（プラス）として認証することで、飲食店の感染防止対策をPRするとともに、利用する県民の安心・安全を高める。</p> <p>(2) 事業計画 実施期間：令和3年7月12日から令和4年3月31日まで</p> <p>飲食店等からの事前予約に従い、店舗を直接訪問し、感染防止対策の取組状況を確認する。また、既に認証を行った店舗に対して、感染防止対策の取組が継続されているか確認する。</p> <p>(3) 事業効果 飲食店等の適切な感染防止対策を推進することで、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止する。</p>						
2 事業主体及び負担区分	(国10/10・県0) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金									
3 地方財政措置の状況										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員	9,500千円×2.0=19,000千円									
補正要求額・審査額	国庫支出金						一般財源	補正後の予算額	当初予算額	現計予算額
決	243,184	243,184					0	711,842		468,658
要	243,184	243,184					0	711,842	うち一財	うち一財
現	468,658	468,658					0			0

【審査の考え方】

「彩の国『新しい生活様式』安心宣言飲食店+（プラス）」取得を県内全域に推進すること及び認証制度の質の担保の必要性を認め、要求額を措置した。

令和 3年度予算見積調書(7月補正予算(第8号))

課室名 産業支援課
担当名 総務・地場産業担当

内線 3764

単位：千円

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B 4	埼玉県酒類販売事業者等協力支援金事業			一般会計	商工費	商工業費	商工振興費	新型コロナウイルス感染症対策協力金支給事業費		
事業期間	令和 3年度～	根拠法令				宣言項目分野施策		SDGsゴール		SDGsターゲット
1 事業概要	まん延防止等重点措置等に伴い、酒類の提供自粛を伴う飲食店の休業・時短営業要請等により影響を受けた酒類販売事業者等に対して協力支援金を給付する。 (1) 埼玉県酒類販売事業者等協力支援金事業(第2期) 130,841千円			5 事業説明 (1) 事業内容 令和3年7月に実施される酒類の条件付き提供を伴う飲食店への時短営業要請等の影響を受けた酒類販売事業者等に対して、協力支援金を給付する。 (2) 事業計画 対象：以下のすべてを満たす中小法人等又は個人事業者 ア 埼玉県内に住所・本店がある酒類販売事業者等（酒類の製造免許又は酒類の販売業免許を受けている者） イ 酒類の条件付き提供を伴う時短要請等に応じた埼玉県内の飲食店との直接・間接の取引による影響を受けている酒類販売事業者又は埼玉県外の緊急事態措置区域若しくはまん延防止等重点措置区域において、酒類の提供停止を伴う時短要請等に応じた飲食店との直接・間接の取引による影響を受けている酒類販売事業者等 ウ 7月の月間売上が前年又は前々年同月比で30%以上50%未満減少している酒類販売事業者等 給付額：7月の売上減少額（給付上限額） 中小法人等：20万円、個人事業者：10万円 想定申請件数：約770件 (3) 事業効果 経営に影響を受けている酒類販売事業者等を支援する。						
2 事業主体及び負担区分	(国10/10、県0) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金									
3 地方財政措置の状況										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員	9,500千円×3.0=28,500千円									
補正要求額・審査額	国庫支出金						一般財源	補正後の予算額	当初予算額	現計予算額
決	130,841	130,841					0	795,439		664,598
要	130,841	130,841					0	795,439	うち一財	うち一財
現	664,598	664,598					0			0

【審査の考え方】

まん延防止等重点措置等による、酒類の提供自粛を伴う飲食店の休業・時短営業等の影響を受け、売上が減少した酒類販売事業者等に対する協力支援金の給付の必要性を認め、要求額を措置した。

令和 3年度予算見積調書(7月補正予算(第8号))

課室名 産業支援課
担当名 総務・地場産業担当

内線 3764

単位：千円

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業			
B 5	埼玉県酒類販売事業者等協力支援金事業（特別枠）			一般会計	商工費	商工業費	商工振興費	新型コロナウイルス感染症対策協力金支給事業費			
事業期間	令和 3年度～	根拠法令				宣言項目分野施策			SDGsゴール	SDGsターゲット	
1 事業概要 まん延防止等重点措置等に伴い、酒類の提供自粛を伴う飲食店の時短営業要請等により甚大な影響を受けた酒類販売事業者等に対して、酒類販売事業者等協力支援金の特別枠として協力支援金を増額して給付する。 (1) 埼玉県酒類販売事業者等協力支援金（特別枠） 160,258千円				5 事業説明 (1) 事業内容 令和3年4～7月に実施される酒類の提供自粛を伴う飲食店の時短営業要請等により甚大な影響を受けた酒類販売事業者等に対して、酒類販売事業者等協力支援金の特別枠として協力支援金を増額して給付する。 (2) 事業計画 対象：以下のすべてを満たす中小法人等又は個人事業者 ア 埼玉県内に住所・本店がある酒類販売事業者等（酒類の製造免許又は酒類の販売業免許を受けている者） イ 酒類の提供自粛を伴う時短要請等に応じた埼玉県内の飲食店との直接・間接の取引による影響を受けている酒類販売事業者又は埼玉県外の緊急事態措置区域若しくはまん延防止等重点措置区域において、酒類の提供停止を伴う時短要請等に応じた飲食店との直接・間接の取引による影響を受けている酒類販売事業者等 ウ 対象月の月間売上が前年又は前々年同期比で70%以上減少している酒類販売事業者等 給付額：対象月の売上減少額から国月次支援金及び既決の埼玉県酒類販売事業者等協力支援金を控除した額（給付上限額） 中小法人等：30万円/月、個人事業者：15万円/月 想定申請件数：約160件 (3) 事業効果 経営に甚大な影響を受けている酒類販売事業者等を支援する。							
2 事業主体及び負担区分 (国10/10、県0) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金											
3 地方財政措置の状況											
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.5=4,750千円											
補正要求額・審査額		国庫支出金						一般財源	補正後の予算額	当初予算額	現計予算額
決 要 現	160,258	160,258						0	160,258		
	160,258	160,258						0	160,258	うち一財	うち一財
	0	0						0			

【審査の考え方】

まん延防止等重点措置等による、酒類の提供自粛を伴う飲食店の休業・時短営業等の影響を受け、売上が著しく減少した酒類販売事業者等に対する協力支援金の特別枠創設の必要性を認め、要求額を措置した。